検証シート

年度	令和６年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	１　デマンド公共交通について
具体的内容	① 実証運行事業の検証を行い、将来の運行に当たっては、行政・民間・地域が三位一体で取り組み、地元企業の協賛や地域の協力、地元交通事業者の理解を得ながら運行できる体制づくりを検討すること。 ② 将来運行する際には、デマンド公共交通の制度について、市民への周知を図るため、定期的に情報発信を行うこと。
提言後の取り組み及び現状	①デマンド型交通実証運行事業を通じて、住民ニーズや運行課題が明らかになり、この結果をもとに、鈴鹿市地域公共交通会議等において検証を行いました。 　また、デマンド型交通実証運行事業と並行して、地域の移動に関する困りごとの解消に向けたガイドラインである『地域の実情に応じた移動手段確保のための手引書』（以下、手引書という。）を策定しました。 　デマンド型交通実証運行事業の結果を活かしつつ、今後、行政・民間・地域が三位一体で取り組んでいくために、この手引書の活用を検討しています。 　地域が主体となって地域の実情に応じた移動手段の導入に向けた取組を進めていく中で、関係法令に基づく事務手続や運行計画の作成等、様々な調整が必要となります。手引書を活用することで、地域や行政、交通事業者といった関係者それぞれの手順と実施すべき内容が明確になり、協力・連携して取り組むことができると考えています。 　また、安定した運営を行うために、広告料や協賛金といった地元企業等からの収入確保についても手引書に記載をしています。

	②今回のデマンド型交通実証運行事業では、利用促進を図るため、運行区域内でのチラシの全戸配布、回覧、利用者説明会などによる周知、無料乗車キャンペーンを実施しました。また、事業実施後においても、実施結果の検証及び地域住民等からの意見聴取を行い、今後の施策展開に資するよう、既存の周知方法に加えて、より効果的な周知方法について検討しました。 　今後は、手引書の活用により、地域が主体となって地域の実情に応じた移動手段の導入に向けて取り組むことで、地域公共交通の将来ネットワークイメージに対する地域住民の理解が深まることに繋がると考えています。 　また、過度に自動車に依存した状態から、多様な交通手段を適度に利用する状態に変えていく取組（モビリティ・マネジメント）を取り入れ、住民の意識や行動を変えていくための情報発信を検討します。
委員会の意見等	・今後、実証運行事業を行う場合は、市を跨ぐ運行も検討してほしい。 ・公助の中でどのように進めるかを考えると、中心部と周辺部をどのように結びつけるかなど地域を超えた視点が必要になるため、公助がどの部分で必要かについて考えてほしい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	２　鳥獣被害対策について
具体的内容	①センサーカメラをはじめとしたICT技術やドローン等を活用した上で、地理情報システム等に農地の被害状況や鳥獣の侵入経路等の情報を登録し、情報の一元化を実施すること。 ②猟銃ハンターの待遇改善及びなり手不足の解消を図るため、有害鳥獣・捕獲駆除業務委託にかかる猟友会の出動費や捕獲駆除単価の増額といった方策を検討すること。
提言後の取り組み及び現状	①獣害対策でのＩＣＴ技術の活用状況については、令和４年度に庄内地区に設置した大型のサル捕獲檻により、遠隔モニター監視・閉鎖操作や捕獲したニホンザルに発信機を装着して群れの遊動域の把握に努めるなど、効果的な対策に努めています。 　また、獣害の発生状況についての可視化については、毎年度、実施する獣害アンケート調査の結果に基づき、主な獣種の被害状況が地区単位で把握できる地図を作成し、対策の事業計画、検討の資料としています。 　ご提言の情報一元化については、獣害に関するＩＣＴ技術全般の情報収集に努めつつ、費用対効果を踏まえて検討していきます。 ②令和７年度予算における鳥獣被害対策費の総額は、対前年度比１．５倍で措置されており、ご提言の猟友会の出動費については、日額５００円から１，５００円へ、また、捕獲駆除単価はニホンザルを１頭あたり１２，０００円から２２，０００円へそれぞれ増額して、対応にあたっております。
委員会の意見等	・捕獲実績が12月時点で昨年実績を超えており、しっかりと対応していることから、今後も継続した取り組みをしてほしい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	３　公共施設マネジメントについて
具体的内容	①老朽化した公共施設について、施設の状態や地域のニーズ等に応じて、施設の改修、除去・譲渡、地域での利活用など、今後の施設の方向性を検討すること。 ②予防保全の面において、劣化度の評価に応じて修繕を行うとともに、一定の周期を決めて計画的に改修を行う方法を検討すること。
提言後の取り組み及び現状	①公共施設の約 76%が改修時期を迎える現状において、限られた財源で全ての施設を維持・継続することは困難であり、個々の施設の方向性を示す鈴鹿市公共建築物個別施設計画が思うように進んでいない。 今後は、限られた財源を必要な施設の維持管理へ重点的に配分するとともに、使用されていない施設については、除去・譲渡も含め有効活用を計画的に進めていく必要があると考えており、施設の状態などハード面からの検討にとどまらず、地域のニーズ等も加味しながら長期的な視点で、施設の方向性を検討してまいります。 ②施設の修繕、改修は、劣化度に加え、今後の施設の稼働期間を踏まえた上で、規模や仕様を決定し、設計することとなるため、①と同様、まずは全体の公共施設の方向性を考える必要がある。 また、改修工事を実施する周期や内容については、鈴鹿市公共建築物個別施設計画において「長寿命化改修のサイクルイメージ」、「部位改修のサイクルイメージ」の２つの改修サイクルイメージを示しており、約 20 年ごとに大規模な改修工事を繰返すサイクルと、約 10 年ごとに比較的小規模な部位ごとの改修工事を繰返すサイクルを想定している。 今後はこれら２つのサイクルの併用、または組み合せも選択肢として検討してまいりたい。

委員会の意見等	・地区市民センターの大幅な削減や、保育園の全面民営化、桑名市のように小中学校 36 校を 7 校の義務教育学校に統廃合するなど、太い柱を立ててほしい。 ・建て替えや改修にあたっては、公共施設の仕様の標準を定めるとともに、可能な限り既製品を使用してほしい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	４　土地活用計画について
具体的内容	①里山・田園集落の人口減少対策として、優良田園住宅制度について、市民や民間企業等へ周知するとともに、制度の更なる活用方法を検討すること。 ②道路部局及び産業部局と連携し、民間企業の土地活用需要に応じた周辺環境の整備が行えるよう、計画的な土地の活用を図ること。
提言後の取り組み及び現状	①　優良田園住宅制度の周知につきましては、優良田園住宅制度の説明及び二次元コードを記載した「定住のススメ」のパンフレットを作成し、名古屋、大阪の移住イベントで配布するとともに、本市ウェブサイトでも広く周知を行っております。また、令和７年度は、東京で開催された三重県主催の移住イベントで、新たに東京事務所の協力のもと、パンフレットを配布し周知を図りました。 優良田園住宅制度の問い合わせ件数は、関係業者等から年平均で２０件程度あり、本制度の利用に対する関心は高いものと思われます。 また、優良田園住宅制度を利用した建設認定件数は、令和３年度から令和６年度までの合計は３件でしたが、令和７年度は天名地区内の対象区域内の１５件の宅地のうち１０件が認定され、更なる認定が期待されます。 今後におきましても、様々な機会におきまして、幅広く優良田園住宅制度を周知し、既存集落への定住を図ってまいります。 ②　鈴鹿市都市マスタープランでは、民間活力を活かしながら土地利用が図られるよう、幹線道路沿いに新土地需要エリアやスマートＩＣ利活用エリアを定めております。 又、土地需要の高い鈴鹿ＩＣ周辺や御薗地区に、既存の工業集積地と一体的に土地利用を進める市街地形成検討地区を指定し、令和６年４月の改訂において、産業部局と連携し、

	この地区における区域の拡大を行ったところです。 幹線道路整備については、物流の利便性や速達性の向上を図り、土地利用が促進されるよう汲川原橋徳田線等の整備を進めております。 現在、三重交通Ｇスポーツの杜鈴鹿北側の汲川原橋徳田線沿いにおいて、市街化調整区域における地区計画制度に基づき１９．３ｈａと９．９haの２箇所の工場団地計画が進んでおり、更なる土地利用の促進が期待されます。 今後も、都市マスタープランに基づき関係部局と連携し、計画的な土地利用を図ってまいります。
委員会の意見等	・移住を希望している方への働きかけと同時に、利用可能な土地を所有している方に対して利活用の方法を周知してほしい。 ・優良田園住宅制度について、開発事業者へしっかり周知してほしい。